

行財政改革

健全な財政基盤の確立と よりよい住民サービスの提供を目指して

「第2次枕崎市行財政集中改革プラン」を策定

第1次プラン(平成18年度～21年度)では、事務事業の見直しや定員管理の適正化など、様々な行財政改革の取り組みにより、策定当初の財政効果計画額を大幅に上回る財政効果を生み出しました。(広報まぐらぎ平成21年7月号に掲載)

この第1次プランの実施項目のほとんどが終期を迎えたことや、依然として厳しい財政状況にあることから、新たに、平成21年度を基準として平成22年度から平成25年度までの集中的かつ具体的な取り組みを明示した第2次プランを策定しました。

「財政健全化の推進」

直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、第2次プランに基づき、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進めます。そうした取組により、早期に健全な財政基盤を確立し、将来にわたり持続可能な財政構造への転換を図ってまいります。

「市民協働の推進」

市民と行政との相互理解と

適切な役割分担に基づく協体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力を生かしながら、市民協働を推進します。

「事務事業等の見直し」

◎自主財源の確保
・ 広報紙やホームページへの企業広告の掲載
・ 公有財産(土地など)の公売や隣接者への払い下げの推進
・ 市税等の現年分の確実な収

納と過年度未収金の縮減
・ 「ふるさと応援寄附」の積極的な推進
◎事務事業等の再編・整理等
・ 選挙における投票事務及び開票事務の効率化・迅速化による、事務従事者の減員や開票時間の短縮。(平成22年7月参議選、平成23年4月県議選、市議選で実施済)

・ 風の芸術展の開催方法の見直し
・ 作品の搬入・返還に係る輸送費の出品者負担への切り替えや賞金額・授賞方式などの見直し(平成22年度開催時に実施済)
・ 市税等滞納者への滞納処分方法の多様化
・ 業務手順やノウハウを標準化し、業務の効率化とスピードアップを図ることによる住民サービスの向上
・ 各課の業務を分かちやすく紹介した業務案内の作成
◎経常経費の見直し
・ 光熱水費、消耗品費などの内部管理経費等の徹底的な削減
◎補助金・負担金の見直し
・ 補助金・負担金総額の抑制

「民間委託等の推進」

すべての事務事業について、総点検を行い、行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、役割分担の明

確化を図り、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。
◎指定管理者制度の導入
・ 市立図書館の指定管理者制度の導入
◎業務の民間委託
・ 学校給食センターの給食調理業務、配送業務の民間委託(平成23年8月実施予定)
・ 学校用務員業務の民間委託
・ へい死動物処理業務の民間委託(平成23年4月実施済)
・ マイクロバス運転手の嘱託
すべての業務における委託・嘱託員化の推進



建設中の学校給食センター。7月中旬に完成予定

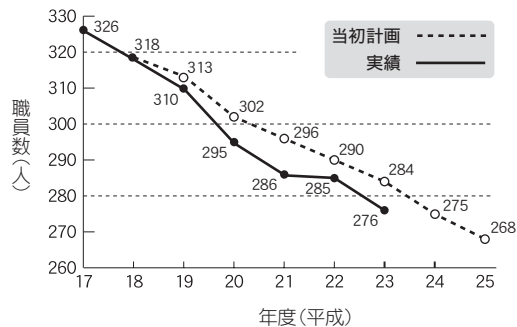
「組織機構の見直し」

新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら、

■行財政改革実施項目別の財政効果額(平成22年度～25年度)

実施項目	財政効果額
事務事業等の見直し	1億6,908万円
民間委託等の推進	9,091万9千円
定員管理の適正化	3億406万2千円
職員給与等の適正化	2億1,754万3千円
財政効果累計額	7億8,160万4千円

■職員数の推移(当初計画と実績)



組織機構のスリム化や簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。
・ 福祉課障害福祉係の新設(平成22年4月実施済)
・ 水道課工務係の廃止(平成22年4月実施済)
・ 下水道課建設係及び処理係を施設係へ統合(平成23年4月実施済)

「定員管理の適正化」

「定員適正化計画」の目標値に基づいて、組織機構の簡素化や市民協働、民間委託等を積極的に推進します。また、新規職員採用等の抑制を行いながら、計画的な職員数の削減を行います。(右グラフ)

「職員給与等の削減」

◎市長等給与の削減の継続
・ 市長10%、副市長8%、教育長8%の給与削減(平成22年4月)
◎市議会議員定数削減による議員報酬総額の削減(※議員定数削減)
・ 市議会議員定数を2名削減(18名から16名)、議員報酬総額を削減(平成23年5月)

「市議会議員報酬の削減の継続(※議員定数削減)」

◎市議会議員報酬の削減の継続(※議員定数削減)
・ 議員報酬月額額の2%削減(平成21年4月)
◎職員給与等の削減の継続

・ 職員給与月額を級別に2%削減
・ 住居手当の見直し

「人材育成の推進」

「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的・計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進します。
◎目指す職員像
・ 市民の満足を最優先に考える職員
・ 創造と改革に挑戦する職員
・ プロ意識を持ち、自ら考え、主体的に行動する職員
・ 効率的な仕事をとする職員

「公正の確保と透明性の向上」

・ 意見公募手続き(パブリックコメント)実施要綱策定と制度化(平成23年2月)
・ 新地方公会計制度に基づく財務諸表4表の作成及び公表(広報まぐらぎ平成23年6月号に掲載)
・ 情報公開制度の開示手数料の見直し

「電子自治体の推進」

情報セキュリティの確保に留意しながら、従来の電算システムの活用と新たな電算シ

「企業会計等の経営健全化」

それぞれの会計(水道事業、市立病院事業、公共下水道事業)の事業趣旨に基づいて、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理・職員給与等についても一層の適正化を図り、独立採算を基本とした健全経営に取り組みます。

「第三セクター等の経営健全化」

第三セクターについては、健全経営に向けて運営の指導監督等に積極的に取り組みます。土地開発公社については、公社保有用地の残高解消も含め、今後の方向性を早期に検討します。